

表　警戒レベル別の対象地域と規制内容（2022年2月14～27日）

警戒レベル	中級警戒レベル	上級警戒レベル		最上級警戒レベル	極限警戒レベル
対象地域	上級警戒レベル以上の 指定地域以外全て	アバncカイ県（アプリマック州） アンドウアイラス県（アプリマック州） アレキパ県（アレキパ州） バグア県（アマソナス州） カハマルカ県（カハマルカ州） カニエーテ県（リマ州） チャチャボジャス県（アマソナス州） チクラージョ県（ランバジェーケ州） クスコ県（クスコ州） ウアマンガ県（アジャクチョ州） ウアンカベリカ県（ウアンカベリカ州） ウアンカージョ県（フニン州） ウアヌコ県（ウアヌコ州） ウアウラ県（リマ州） イカ県（イカ州） ハエン県（カハマルカ州）	ランバジェーケ県（ランバジェーケ州） レオニシオ・プラド県（ウアヌコ州） マイナス県（ロレート州） ナスカ県（イカ州） ビスコ県（イカ州） ピウラ県（ピウラ州） プーノ県（プーノ州） サンマルティン県（サンマルティン州） サンロマン県（プーノ州） サンタ県（アンカッシュ州） スジャーナ県（ピウラ州） タクナ県（タクナ州） タンボパタ県（マドレ・デ・ディオス州） トゥルヒージョ県（ラ・リベルタッド州） ウツクバンバ県（アマソナス州）	対象県なし	対象県なし
ワクチン接種完了証明書	屋内施設入場および海水浴場、河川敷、湖畔の利用時（40歳以上は3回目接種完了が義務化）。 スポーツ競技場（スタジアム）での観戦時は年齢に関係なく3回接種完了証明書が必要。	屋内施設入場および海水浴場、河川敷、湖畔の利用時（40歳以上は3回目接種完了が義務化）。 スポーツ競技場（スタジアム）での観戦時は年齢に関係なく3回接種完了証明書が必要。		屋内施設入場および海水浴場、河川敷、湖畔の利用時（40歳以上は3回目接種完了が義務化）。 スポーツ競技場（スタジアム）での観戦時は年齢に関係なく3回接種完了証明書が必要。	屋内施設入場時に提示（40歳以上は3回目接種完了が義務化）。
各種施設や活動の収容人数制限（注）	①60％（映画館/劇場は80％）・①-1 100％ ②80％（※） ③80％（※） ④80％(店内面積200㎡以下／200㎡以上は100％) ⑤100％ ⑥80％ ⑦80％（屋外自然保護区、植物園、動物園は100％） ⑧80％・⑧-1 80％(屋外は100%) ⑨80％ ⑩80％ ⑪60％（ジム）・屋外教室は100％ ⑫ワクチン接種完了証明書提示（50歳以上は3回目も含む）。 ⑬80％ ⑭100％ ⑮60％・⑮-1 80％（ワクチン3回接種完了証明提示義務）	①40％（映画館・屋内劇場は60％）・①-1 100％ ②60％（※） ③60％（※） ④60％（店内面積200㎡以下／200㎡以上は80％） ⑤100％ ⑥60％ ⑦80％（屋外自然保護区、植物園、動物園は100％） ⑧60％・⑧-1 60％（屋外は100％） ⑨60％ ⑩60％（スパ、サウナは40％） ⑪60％（ジム）・屋外教室は100％ ⑫ワクチン接種完了証明書提示（50歳以上は3回目も含む））。 ⑬60％ ⑭100％ ⑮60％・⑮-1 70％（ワクチン3回接種完了証明書提示義務）		①30％（カジノは20％）・①-1 100％ ②30％（※） ③40％（※） ④30％ ⑤100％ ⑥30％ ⑦40％ ⑧40％・⑧-1 40％（屋外は100％） ⑨50％ ⑩50％二重マスク着用（別途運輸通信省が規定） ⑪30％（スパ、サウナは20％） ⑫30％（ジム／ワクチン3回接種完了証明書提示）・屋外教室は100％ ⑬30％ ⑭100％ ⑮0％・⑮-1 60％（ワクチン3回接種証明書提示義務）。	①0％・①-1 100％ ②20％（※） ③30％（戒厳令2時間前までに閉店）（※） ④0％（宅配は24時間営業可） ⑤100％ ⑥0％ ⑦20％ ⑧0％・⑧-1 20％ ⑨30％ ⑩50％二重マスク着用（別途運輸通信省が規定） ⑪20％（スパ、サウナは0％）（換気設備付／事前予約制限定） ⑫0％（ジム）・100％（屋外文化教室のみ） ⑬0％ ⑭0％ ⑮0％ ⑯0％・⑯-1 0％

（注）①カジノ・ジム・映画館・屋内劇場（①-1屋外劇場）、②ショッピングモール・デパート・商業店舗全般、③スーパーマーケット・食料市場・薬局・食料雑貨店、④屋内レストラン、⑤屋外レストラン、⑥宗教施設（教会など）、⑦図書館・博物館・文化センター・ギャラリーなど、⑧スポーツチーム活動（⑧-1 非接触スポーツ）、⑨銀行・その他金融機関、⑩越境（州）陸路交通機関（バス・タクシー）、⑪美容院・理髪店・スパ・マッサージなど、⑫スポーツ教室・文化教室、⑬海岸（海水浴場）、河川敷、湖畔の利用、⑭企業関連イベント（屋内）、⑮企業関連イベント（屋外）、⑯体育館（観戦）(⑯-1 スポーツ競技場（観戦））

※外出時や入店時は常時、KN95（N95）タイプマスク1枚又は二重マスクが求められる（その内一つは不織布マスク可能）。また屋内レストランや店舗などへの入店にはワクチン接種完了証明書の提示が求められる。※ショッピングモール、デパート、商業店舗全般、スーパーマーケット、食料市場、薬局、食料雑貨店は戒厳令の1時間前に閉店。ただし、リマ県とカジャオ特別区域内は2時間前。

（出所）大統領令第015-2022-PCM号